

中 岳



通 常 総 会 開 催
点 数 改 正 説 明 会



目

次

巻頭言	古 賀 明	1
平成9年度社団法人熊本市歯科医師会通常総会		2
平成9年度社団法人熊本市歯科医師会代議員会		4
社会保険点数改正説明会		6
スタッフ研修セミナー		7
第2回学術研修会		8
委員会だより		10
公衆衛生委員会		
Study	牛 島 隆	12
本日休診	渡 辺 猛 士	15
新入会員紹介		16
スポーツの広場		17
総会資料		18
会務報告		26
協同組合だより		28
編集後記		

表紙の写真

「曾木の滝」鹿児島県大口市

巻 頭 言

会計機構を見直す



古賀 明 専務理事

関執行部が発足して早くも1年が過ぎ、3月の通常総会では第1号から第20号議案全てが承認可決されました。これも会員の皆様の協力の賜物と深く感謝致しております。

第12号議案は定款の一部改正で、今まで入会金は基本財産に繰り入れ、この基本財産額の預金金利が次年度予算案の基本になっておりました。年間1000万円以上預金利子の時もありましたが、バブル崩壊後年々減少し、現在では年間100万円前後となり、予算案の組み立てを会費収入を基本とする方向に切り換えざるを得なくなり、やむなく会費の値上げとして均等割の一月6000円となった訳です。

しかしこの超低金利時代、基本財産だけを貯えても余り意味はありません。さらに公正取引委員会より入会金は一般会計に入れた方が望ましいとの指針も出され、今回の改正案となりました。この形を取れば年度末に繰り越し金を除いた余剰金を基本財産に入れれば、現在の基本財産より減額する事もあり得ません。又必ずや近い将来再度会費の見直しがなされ、会費の値下げにつながっていくものと確信致します。それから入会金の額の問題も公正取引委員会は150万円を妥当な金額として挙げております。この入会金が非会員を増やす原因の一つと言われており、本県でも会長専務会議の中心がこの未入会者対策であります。ただこの入会金の額に関しては各郡市とも非常に頭を抱えている所で、難しい問題を含んでおりますのでもう少し時間を頂きたいと思っております。

次に第13号議案は会計機構の見直しで、今までの10会計を4会計(一般会計、収益会計、共済会計、退職積立金会計)にまとめ、別途会計であった委託事業会計(在宅歯科推進事業、長寿の里歯科診療所)を一般会計に繰り入れました。平成3年より委託事業を始めましたが、当時は初めての事で、もし一般会計に入れて委託事業費で賄えず本会より補充しなければならない不測の事態が起こる事も懸念された為に別途会計とした訳ですが、この数年検討した結果今回の一般会計への導入となりました。この4会計にまとめた為に今まで非常に煩雑だった会計が簡潔でわかりやすくなりましたので会員の先生方も代議員会、総会、支部会等で資料もご覧になり、素晴らしい意見をどしどし言って頂きたい。昨今のこの厳しい社会情勢の中、会員の皆様方の会費を有意義に活用する為に改革すべき所は皆様の意見を参考にして、大胆に改革する考えでおります。

平成9年度社団法人熊本市歯科医師会通常総会

全議案可決承認

平成9年度社団法人熊本市歯科医師会通常総会が3月25日（水）午後7時30分より県歯科医師会館3階ホールにて開催されました。



1. 開 会 矢毛石豊常務理事
2. 議長及び副議長選出
議 長 林 正之先生
副 議 長 木村義浩先生
3. 物故会員に対する黙祷
4. 会長挨拶 関 剛一会長

〈要旨〉

新執行部になり初めての総会です。この1年間先生方には会の運営に関しご協力を賜り感謝致します。本年度は主に2つのことを手がけてきました。1つは会計機構の見直しです。これは会計士の指導のもとに会計を簡素化し、明瞭化して一本化することにしました。もう1つは定款の見直しです。現在の定款では不備な点が多々ありますので全国から資料を取り寄せ検討してきました。しかし資料が膨大ですので手間がかかり次年度に繰り越しとなってしまいました。

また昨年9月の健康保健法の一部改正により医院経営が圧迫されてきました。4月の点数改正では僅かなアップがありますが中身を分析するのが必要ではなかろうかと思えます。

昨年からの大島選挙の名簿獲得では先生方に迷惑をかけていますが未だ目標の80%にも達しておりません。今一度ご協力をお願いします。

対外的な事業では、昨年4月から地域保健法が全面施行され、それに伴い市民の歯科に対するニーズが多様化してきています。それに対応

すべく我々はかかりつけ歯科医の推進を行っています。また救急支援病院の件では現在4つの病院がありますが新たに国立熊本病院が協力してくれることになりました。同病院は開放型病院であり登録医になると患者を送り、国立病院の先生と一緒に手術をしたり、また見学したりすることが出来ます。今後は病診連携、診診連携が益々重要になってくると思われます。

それから成人歯科保健の推進ですが、本年度もいろんな企業からの検診依頼があり、今後益々増えてくるだろうと思っています。

また8020運動推進に関しては熊本市では平成7年に熊本市歯科保健基本計画を作成し、平成8年には熊本市歯科保健実施計画を策定しましたが予算化していない為、今後働きかけたいと考えています。

在宅医療の件では本会は平成3年から実施しています。これについて厚生省では昨年度から咬合機能が他の臓器にどのような影響を及ぼすかを調査し始めました。本会と愛知県歯科医師会、仙台市歯科医師会が調査班となっています。内容は、咬合機能と糖尿病、咬合機能と肥満との関係、また骨粗鬆症との関係、痴呆との関係等です。

救急歯科医療の件では、年末年始は現在2つの医院で対処して頂いていますが、新たに国立病院と地域医療センターに打診しています。日祝日の夜間当番に関しては現在非公開で行って

いますが公開性に向けて検討したいと思っています。身障者の歯科医療の推進では熊本市が療育センターを設置する予定があるのでそこに歯科室を設けるよう要望しています。

日歯関係では現在歯科医師の需給問題に終始しています。大学入学者の更なる削減を考えているようです。現在20%減であるが更に10%減少し、卒業生を2400名程にしたい考えであります。また国家試験の合格率も現在の90%を80%に落とす考えもあります。更に歯科医師の定年制(70才)、また歯科医療機関の適正配置などを考えているようです。

未入会者の対策として現在、市歯会への入会案内パンフレットの作成を考えております。次年度中に作成したいと思っております。

本日は主に平成8年度の決算及び平成10年度予算・事業計画等であります。宜しくご審議下さい。

5. 来賓挨拶 鬼塚義行県歯会長

6. 議事録署名人選出 宇治道孝先生
岡田知久先生

7. 報 告

- 1) 会務報告 古賀 明専務理事
- 2) 庶務報告 矢毛石豊常務理事
- 3) 会計現況報告 小田和人常務理事
- 4) 監査報告 宇都宮啓一監事

8. 代議員議長審議経過報告

田中 宏先生

9. 議 事

第1号議案 平成8年度熊本市歯科医師会
(一般会計)才入才出決算の承認を求むる件 承認

第2号議案 平成8年度熊本市歯科医師会
(収益事業会計)才入才出決算の承認を求むる件 承認

第3号議案 平成8年度熊本市歯科医師会共済
会計才入才出決算の承認を求むる件 承認

第4号議案 平成8年度熊本市歯科医師会役
職員退職積立金会計才入才出決算の承認を求むる件 承認

第5号議案 平成8年度熊本市歯科医師会入
会金会計決算の承認を求むる件 承認

第6号議案 平成8年度熊本市在宅歯科保健
推進事業(別途会計)才入才出決算の承認

を求むる件 承認

第7号議案 平成8年度熊本市長寿の里歯科
診療所会計(別途会計)才入才出決算の承認を求むる件 承認

第8号議案 平成8年度熊本市歯科医師会熊
本市職員・家族歯科健診(別途会計)才入才出決算の承認を求むる件 承認

第9号議案 平成8年度熊本市歯科医師会年
史積立金(別途会計)才入才出決算の承認を求むる件 承認

第10号議案 平成8年度入院入所者歯科訪問
事業(別途会計)才入才出決算の承認を求むる件 承認

第11号議案 平成8年度熊本市歯科医師会基
本財産積立金会計決算の承認を求むる件 承認

監査報告

第12号議案 熊本市歯科医師会定款規則の一
部改正の承認を求むる件 承認

第13号議案 熊本市歯科医師会会計機構の見
直しの承認を求むる件 承認

第14号議案 平成10年度熊本市歯科医師会事
業計画案の承認を求むる件 承認

第15号議案 平成10年度熊本市歯科医師会
(一般会計)予算案の承認を求むる件 承認

第16号議案 平成10年度熊本市歯科医師会
(収益事業会計)予算案の承認を求むる件 承認

第17号議案 平成10年度熊本市歯科医師会共
済会計予算案の承認を求むる件 承認

第18号議案 平成10年度熊本市歯科医師会役
職員退職積立金会計予算案の承認を求むる件 承認

第19号議案 平成10年度熊本市歯科医師会会
費及び負担金の賦課徴収方法の承認を求むる件 承認

第20号議案 借入金の限度額の承認を求むる
件(案) 承認

10. 協 議

大島選挙の名簿獲得では現在7,438名で、目標は9,390名です。達成率が79.2%ですので今一度ご協力をお願いします。

11. 閉 会 菅原 洋副会長

総合資料は18頁を参照

会計機構の見直しと定款の見直しを

平成9年度社団法人熊本市歯科医師会代議員会

平成9年度社団法人熊本市歯科医師会代議員会が3月12日（木）午後7時30分から県歯科医師会館3階ホールにて開かれ全議案可決承認されました。



- | | |
|---------|----------|
| 1. 点 呼 | 矢毛石豊常務理事 |
| 2. 開 会 | 矢毛石豊常務理事 |
| 3. 会長挨拶 | 関 剛一会長 |



〈要旨〉

新執行部になり1年間会務を執行してきました。代議員の先生及び支部長の先生方にはご協力を頂き大変感謝しております。本年度は主に会計機構の見直しと定款規則の見直しを行うため臨時委員会を設置しました。会計機構の見直しの理由は社団法人の会計としては非常にすぐわれない点があるという指摘を受けたので、会計事務所の方と本会の顧問会計士を交えて検討してきました。本日、見直した部分についての平成10年度の予算案等を提出していますので宜し

くご審議下さい。本年度まではいろいろな会計がありましたがその1つの入会金会計を一般会計に入れました。また委託事業があります。これは在宅寝たきり老人等歯科保健推進事業と長寿の里の歯科診療の2つですが、これらも一般会計に入れてみました。今までは別途会計としていましたが次年度からは一般会計で処理したいと考えております。

また昨年は9月に健康保健法の一部改正がありました。それに伴い医院経営が非常に緊迫化し困難を極めております。厚生省が考えている保険と医療と福祉の連携という観念から医療そのものがどういふふうに変化していくかよく見極めながら医院経営に務めなければならないと思っております。

それから昨年からの大島選挙の選挙人名簿の獲得数ですが本会は目標の80%にも達していませんので今一度ご協力の程お願いします。

また対外的な事業については、昨年の4月から地域保健法が施行され、市民の歯科に対するニーズが多様化してきましたので対応として、かかりつけ歯科医の推進というもの諮ってきました。これには病診、診療の連携というもののが非

常に重要になってきます。先日国立熊本病院の院長と話しをし、現在救急支援病院が4つありますが国立病院も、とお願ひしたところ快く引き受けて頂きました。さらに国立病院は開放型の病院ですので患者を送り国立病院の先生方と一緒に手術したり、見学したりすることができまますのでご相談下さい。

また8020運動を推進する為に熊本市では平成7年に熊本市歯科保健基本計画を作成し、平成8年に熊本市歯科保健実施計画を策定しましたが、残念なことにまだ予算がついていませんので市に働きかけたいと思っております。

次に在宅歯科医療の推進ということで厚生省では平成8年度に咬合機能が他の臓器に及ぼす影響の調査を始めました。本会も在宅の患者さん、施設の患者さんを含め30名をピックアップしてその結果を厚生省に送っています。本会と愛知県歯科医師会、仙台市歯科医師会の3つでこの事業に取り組み、咬合機能とADL、咬合機能と肥満、咬合機能と糖尿病の3つの班を作成し厚生省の中で調査を始めています。

また救急歯科医療の推進ということでは、年末年始の歯科診療については現在2軒にお願いしていますが、国立病院と地域医療センターに年末年始をはじめ日祝日等についても救急の歯科医療をお願いしているところです。

さらに身障者の歯科医療の推進ということで熊本市では療育センターを設置する予定であり、その中に歯科室を設け身障者に対する歯科医療をもっともっと推進していきたいと思っております。

また医専連につきましては設立15周年を迎えました。13の医療団体が集まって保健医療について考えるということは非常に珍しいケースでありその事業についてももっともっと推進していきたいと思っています。

最後に今日は平成10年度の事業計画案及び予算案が主です。宜しくご審議下さい。

4. 議長及び副議長選出

議長 田中 宏先生

副議長 宇治道孝先生

5. 議事録署名人選出

藤波 剛先生 大川智弘先生

6. 報 告

- | | |
|-----------|----------|
| 1) 会務報告 | 古賀 明専務理事 |
| 2) 庶務報告 | 矢毛石豊常務理事 |
| 3) 会計現況報告 | 小田和人常務理事 |
| 4) 監査報告 | 本田 亘監事 |

7. 議 事

第1号議案 熊本市歯科医師会定款規則の一部改正の承認を求むる件

第2号議案 熊本市歯科医師会会計機構の見直しの承認を求むる件

第3号議案 平成10年度熊本市歯科医師会事業計画案の承認を求むる件

第4号議案 平成10年度熊本市歯科医師会(一般会計)予算案の承認を求むる件

第5号議案 平成10年度熊本市歯科医師会(収益事業会計)予算案の承認を求むる件

第6号議案 平成10年度熊本市歯科医師会共済会計予算案の承認を求むる件

第7号議案 平成10年度熊本市歯科医師会役員退職積立金会計予算案の承認を求むる件

第8号議案 平成10年度熊本市歯科医師会会費及び負担金の賦課徴収方法の承認を求むる件

第9号議案 借入金の限度額の承認を求むる件(案)

8. 協 議

1. Q. 校医の選定規準について

A. 校医を1校も受け持っていない先生でしかも学校に近い先生を規準として選び理事会で諮っている。

2. 会長挨拶にもありましたが大島選挙の名簿獲得が80%弱ですので更なる協力をお願いします。

9. 閉 会 菅原 洋副会長

社会保険診療改定施行

一点数改正説明会

平成10年4月1日からの社会保険診療改定施行を受けて、点数改正説明会が3月30日（月）歯科医師会館にて県歯社保担当の寺脇理事、木村委員長をお招きし多数の会員、関係者が参集して開催された。巷では夜桜がライトアップされ花見客で賑わっている季節、月末の忙しい中、診療後遅い時間にも関わらず医療報酬の9割以上を占める社会保険点数改定とあって、171名の参加があった。



説明会に先立ち
関会長より「新設
された項目もなく
点数が変わったも
のが多い。今回の
特色として初診料、
再診料のアップが
ある。この説明会
を4月1日からの
診療にお役に立て

て頂きたい」と挨拶があった。

次に寺脇理事より「私たちの収入がアップして、こういう説明会をするのであれば喜んでくれるんですけど、月に7千、8千円位のアップにしかない様で、なんとも悔しいなという気持ちになっています」と感想を述べられた後、厚生省側からの診療報酬改定の概要が次のように伝えられた。

「今回の大きな改定の一つとして小児歯科があります。小児歯科に関しては平成4年、平成9年、平成10年と小児歯科診療を改革してきました。医療審議会では、抜本改正のキーワードとして長期的維持管理という言葉があります。義歯の長期調整、C r. B rの補綴物維持管理と同様な意味合いで、小児歯科にもチャレンジしようということです。また、高齢化社会のニーズと批判に対して、医療、医療管理、保険点数の3つのバランスを考え、在宅医療の点数配分が改正されました」。また、10年単位の上下幅を基準にして金属価格を決めていく問題、指導監査の問題等について述べられた。

それから『点数表改正点の解釈』に添って以下のような主要項目を中心にわかりやすい説明が行われた。

1. 歯科医療技術の適正な評価
2. 小児のウ蝕多発傾向者に対する長期的継続管理の評価
3. 歯科診療における感染予防対策の評価
4. 在宅歯科医療の評価・見直し

続いて木村県歯社保委員長より、県社保委員会が製作した『歯科診療報酬改定の要点』を使って実例を挙げて説明があり、その後、下山副委員長による活発な質疑応答がなされた。

最後に稲葉理事の謝辞により1時間半の説明会は終了した。



（社保 井芹明洋・稲葉逸郎）

スタッフ研修セミナー

「歯科材料の取り扱い方」

4月25日(土)

「スケーリング・シャープニング」

4月26日(日)

4月25日(土)、26日(日)の2日間、熊本県歯科医師会館において、新人及び経験の浅い衛生士、助手を対象としたスタッフ研修セミナーが開催されました。



研修は㈱G・Cのインストラクター3名に講師をお願いし、初日28名、2日目29名の参加で行われました。

両日とも短期間で募集人員に達してしまい参加できなかった方々には大変御迷惑をおかけしました。

初日の研修は、「歯科材料の取り扱い」という内容で、初めに各種印象材・セメント・充填材の講義を行ない、続いて実習に移りました。

実習は、

- ①セメント…リン酸亜鉛セメント・グラスアイオノマーセメント・カルボキシレートセメントの正しい練和法について
- ②アルジネート印象材…アルジネートによる概形印象及び寒天との連合印象について
- ③シリコン印象材…パテとインジェクションによる連合印象及びオストロンによる個人トレーによる印象について

の内容で3組に分かれて行われました。



各組それぞれインストラクターの指導のもと熱心の実習していましたが、オストロンによる個人トレー作製は経験が少ないのか、あまりうまくいかなかった様子でした。

2日目の研修は、「スケーリング&シャープニング」という内容で各自持参した天然歯の模型や用意された顎模型・スケーラー・砥石などを実際に使用して実習が行われました。

大半の参加者が勤務して間もないスタッフだったため、模型や器具の取扱いに悪戦苦闘しながらもインストラクターの丁寧な指導のもと、皆真剣に取り組んでいました。

両日とも大変中身の濃い内容できっと翌日からの診療に生かしてもらえるものと思います。

最後に、2日間お世話になったG・Cインストラクターの方々にお礼を申し上げます。

(医療管理 清川恵治・宮本格尚)

第2回学術研修会

「欠損歯列の処置方針と考え方」 永田省蔵 先生

平成10年4月21日(火)午後7時30分より県歯会館3Fホールにおいて熊本市歯科医師会学術委員会主催の第2回学術研修会が行われた。

講師は熊本市歯科医師会会員、帯山開業の永田省蔵先生。演題は「欠損歯列の処置方法と考え方」。ここ数年この分野におかれて講演、論文発表等全国にご活躍中の人気講師の登場とあって、当日は夕方からの突然の雨にもかかわらず、70名近い参加者を集めた。

今回の講演の構成は次の通り。

- ①これまでの欠損補綴の問題点と捉え方の修正点。
- ②欠損補綴の術後経過とリスクファクターの概要。
- ③症例の棲み分けと設計の留意点。

講演ではまず、これまでの欠損補綴の考え方の問題点として

- 1 病態としての捉え方や認識の不足
- 2 予防歯科学的および歯周疾患についての考え方の欠如

を挙げられた。特にこれまでは、対合が何であるかについてあまり重要視されなかったことを指摘され、上下顎の支持の視点から欠損歯列を捉えることが大事で、その病態診断の基点となるものが咬合支持であることを強調された。

上下顎の支持について言及された指標としてEichnerの分類(咬合支持)

- A 4支持域の対向接触
- B1 3支持域の対向接触
- B2 2支持域の対向接触
- B3 1支持域の対向接触
- B4 支持域外(前歯)の対向接触

C 対向支持なし

咬合歯数と予後(宮地)

- 8 予後は極めて良好
- 7 予後は普通
- 6 予後は極めて悪い



残存歯数からみた欠損ステージの分類(金子)

- Stage I 27-23歯
- Stage II 22-18歯
- Stage III 17-11歯
- Stage IV 10-1歯(歯列内分布よりⅢⅣでは垂直的な問題が生じている。)

などが挙げられる。

欠損歯列(欠損補綴)の経過予測は対合からの咬合力と受ける側の回復度合の兼ね合いになる。中間欠損の維持歯ではあまり過重負担のリスクを抱えることにはならないが、遊離端でしかも長いスパンのもの程維持歯はダメージを受けやすい。

咬合支持域と予後を左右するリスクファクターとして

- 1 咬合支持歯(域)の減少
- 2 残存歯部への咀嚼の偏り
- 3 欠損補綴による維持歯の機能圧負担

永田先生自身の181症例における予後の分析(平均5.2年)ではA、B1、B2はさほど問題なく経過するものが多いがB3、B4でしかもStageⅢは咬合崩壊の渦中に位置し、内在したリスクが顕在しやすい。すなわち一番トラブルが出やすいということである。どの症例も同列にとらえるのではなくリスクの高い症例群(B3、B4、StageⅢ)は意識して後のフォローを考えて処置しなければいけない(患者さんへの説明も含めて)。今回の演題で永田先生が特に言いたいのはこの点ではないだろうか。

この4月号まで日本歯科評論誌上に連載されていました永田先生の論文「欠損歯列のリスクファクターと処置方針-症例の棲み分けをめぐる-」を参照されるとより一層理解が深まると思

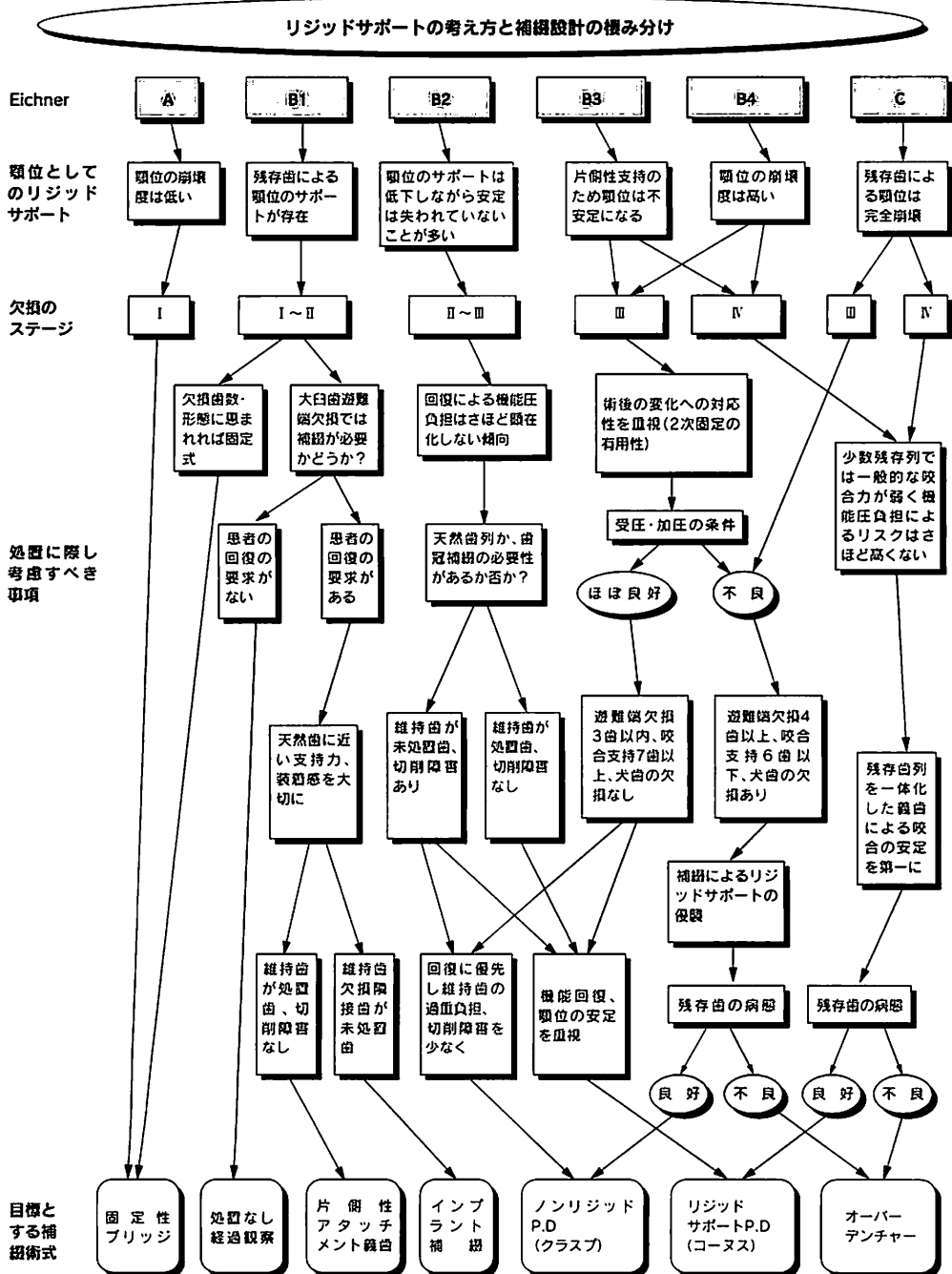
われます。最後に「リジッドサポートの考え方と補綴設計の棲み分け」として永田先生の提案されたフローチャートを添付します。

本当にお忙しい中、元学術委員のよしみで快

く講演を引き受けて下さった永田先生には紙面を借りて、心よりお礼申し上げます。

(学術 菊川明彦)

ーリジッドサポートの考え方と補綴設計の棲み分けー



委員会だより

公衆衛生委員会

平成10年度歯の衛生週間
(8020イン熊本市)

第47回母と子のよい歯のコンクール

平成10年5月16日(土)熊本県歯科医師会館にて、熊本市および熊本市歯科医師会主催により「母と子のよい歯のコンクール」が開催されました。

母と子のよい歯のコンクールは、熊本市内5つの保健所(保健センター)で約6300組の中から予備審査を行い53組の中から選ばれた20組の母子が本大会に参加されました。



ハイ、アーンして



審査風景2



本大会参加の母子

審査は歯牙の状態、歯列の状態、咬合の状態、歯肉の状態、歯口清掃の状態を笹原、岩村、斎藤、黒木の各委員で審査を行いました。



熱心に見入る母子

表彰式に先立ち、母と子のよい歯のコンクールで厚生大臣表彰受賞者の武田圭子さん晶子ちゃんを招き、貴重な体験発表をして頂きました。



審査風景1

審査結果が出る間、保健所在籍の方による劇が行われ参加者の皆さんは楽しそうに見ておられました。



厚生大臣表彰受賞の武田さんの講演

委員会だより

表彰式は、開会の辞を菰原東部保健センター
所長、市長挨拶を田中衛生部長、市歯科医師会
会長挨拶を関会長、講評を斎藤委員が行いまし
た。その後審査発表に移り、よい歯のコンクール
賞13組、歯の衛生週間賞5組が決まり、最後に優
秀賞2組が発表されました。戸田文子さん夏海
ちゃん、日野絵美さん将希くん母子が優秀賞に
選ばれ、県大会に参加されることになりました。
最後に各賞に別れて写真撮影が行われました。

(原田教二)

天草パールラインマラソン大会

「遅いあなたが主役です」天草パールラインマ
ラソン大会参加者健康チェック

第26回を迎えた恒例の天草パールラインマ
ラソン大会が去る3月8日(日)天草郡大矢野町
で開催されました。

当日は、朝方はまだ冷え込むものの、日が昇
るにつれ、気温も上昇し、走るには少々暑いくら
いの気候になりました。

本年は全国から4,045名が集まり、エアロビク
スで体をほぐし、10キロコース、20キロコースに
分かれ、午前11時、参加者全員、元気にスタート
していきました。

本気で走る人、ユニークなスタイルで走る人、
おしゃべりをしながら走る人等、皆、楽しそうで
した。

本年も医専連による参加者の健康チェック(希
望者の約220名)が行われ、我々歯科医師会から
も4名出務し、走行前後の血圧、脈拍、体温、検尿、
心電図等のチェックのお手伝いをしました。そ
して無事に大会を終了しました。



健康チェックコーナー



ヨイドン

(笹原慎一郎)

良い歯のコンクール受賞者



歯の衛生週間受賞者



優秀賞受賞の2組



支台築造を再考する

牛 島 隆

—はじめに—

支台築造は表面的には見えないもので、ややもすれば軽視されがちであるがその役割は極めて重要で歯牙や補綴物の寿命に大きな影響を及ぼしている。その技法は私が歯科医師になるずっと以前から変わっていないものの、補綴物維持管理といった概念も保険診療の中に取り入れられたり、より強固に連結された補綴物によって大きな負担を強いられた結果歯根破折を起こす割合が高くなったり、ブラキシズム等の「力」を考慮した診断・処置が求められてきている中、支台築造の持つ意味合いは増々強くなってきている。そこで、もう一度支台築造を考え直してみたい。

—支台築造の種類—

支台築造の種類を大きく分けると

- ①メタルコア
- ②レジン、アマルガム等の錬成充填
- ③錬成充填+既成ポスト

が挙げられる。その適応をどのように使い分けすればよいだろうか。結論から申しあげれば現時点で最も信頼できるのはメタルコアと考えている。しかし、近年接着の技術が進歩して歯質とレジン等の一体化が計れるようになりつつあるのと同時に歯質の保存が重要視されてきていることからレジン等の錬成充填も適応を十分考えれば立派な築造ができるのではないと思われる。

—方法別の欠点と適応—

その適応にはそれぞれの利点欠点を考えなければならぬ。消去法で考えるためにメタルコアの欠点を挙げると

- ①適合の難しさ
- ②歯質の削除量が多くなる
- ③金属の腐食

④金属アレルギー

⑤歯肉の変色

が挙げられる。③④⑤はある程度金属の種類を考慮することでクリアできるが致命的なことは①と②であり、脱離しにくいコアをつくろうとすればするほどその適合は難しくなる。また印象やセメンティングの事を考えるとどうしても削除量が多くなってしまふ。最良の築造体はあくまでも歯質であることは明白であり、大きな欠点である。

一方錬成充填の欠点であるが、アマルガムに関しては接着アマルガムの技法が出てからかなりその適応は広がりつつあるように思われるが、現在アマルガム自体を用いていないため経験不足から他の文献を参照願いたい。今私が用いているのはコンポジットレジンであるが、その欠点は

- ①経時的な吸水性
- ②熱膨脹は象牙質の3～5倍
- ③重合収縮

が挙げられる。近年のコンポジットレジンの性質向上は著しいものの経過も短いことから信頼性にやや欠ける。これらのことから3壁ないし4壁十分歯質が残っている場合には歯質の保存を考えレジン築造が適応かと思われる。



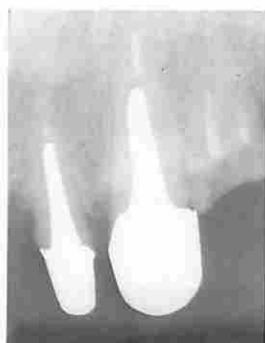
健全な歯冠部歯質が十分残存している場合、切削被害を考慮する必要もある

クラウンのマージン付近にレジン築造と歯質の境界がくるような場合にはレジン築造は使え

ないと考えている。クラウンの辺縁から二次カリエスになっているケースでクラウンを外してみるとみごとにレジン築造の辺縁からカリエスになっているものは非常に多い。このような理由から歯質が十分残っていない歯牙に既成ポストでレジン築造しているケースを良く見かけるが、これは適応外と考え③の鍊成充填+既成ポストを応用する場面は私の場合ほとんど無い。

ーメタルコアの形成ー

では3壁以上の残存歯質が残っている場合以外のケースでメタルコアにする場合、どのように適合の良い、脱離しにくいコアを作成すればよいだろうか。脱離しにくくさせるためには単純に考えればポストを長く形成すればよいのであろうが、長く形成すればするほど適合の良いものを作成するのは困難になるし、



長いポストは適合が難しく、先端部分は試適による確認も必要となる

歯質の削除量が増え、パーフォレーションや歯根破折の危険性が増える。逆もまた然りである。しかし乍ら、実際の臨床に於てポストごと脱離してくるケースは従来の基本原則に添わないものが殆どで、ポストが短かったり、軟化象牙質を取り残していたり、適合が悪かったりしているものが多く目につく。



ポストコアごと脱離したクラウンを観察することから学ぶ点も多い

基本的な形成は以下の点を可能な限り守ることで殆どの症例で脱離は防げる筈である。①長さは根管の1/2~1/3 ②テーパはあまり付けずに③できるだけ歯質を抱える形④アンダーカットを作らない(筆者はホワイトポイントまたはスーパーファインバーで仕上げを行っている) ⑤ポストの太さは歯質を2/3以上残す⑥できるだけ根管の形態に沿った形に。



健全歯質を縁上に確保し、歯質を抱える形にすることで脱離予防を計った

あとはその形成を忠実に印象し模型を作成し、誤差の少ない技工操作を行って、確実なセメンティングを行えるよう努力する。この過程については今回は紙面の都合上省略させていただく。大白歯や小白歯で複根管の場合、それぞれのポストの長さはさほど長くする必要が無いと思われ、最も太い根管に上記の方法で形成すれば十分である。ただ、歯冠部歯質が大きく欠損している大白歯の場合のみ分割コアにすべきであろう。



歯冠部歯質の崩壊、7番欠損、根管の平行性を考慮し、分割コアの形成を行う

一歯根破折の防止にはー

一方歯根破折という面からも支台築造を考えなければならない。破折は生活歯でもレジン築造でも起きるのであるからメタルコアが悪者ということとはできないが、頻度的にはメタルコアが入っているケースが多い。ポストコアの目的

のひとつとして「歯質の補強」という言葉が定義のなかに表現されている。しかし、本当に歯質を補強しているといえるであろうか。失活し、脆弱化した歯質を補強するためには歯質より強い材質のポストが歯と一体化したときにいえることであって、現時点でのセメントにおいては不可能な事といえる。確かに歯冠破折したクラウンの内面に支台歯が折れて入っているケースはあり、この場合にメタルコアをいれることで歯冠部歯質は補強されるかもしれないが、決して歯根部分は補強されない。歯質より柔らかい金属であればメタルが折れ、歯質より硬いものであれば歯質が割れる。

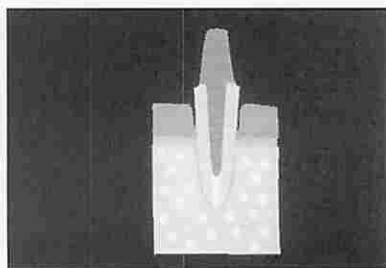
メタルが破折する分には歯牙は再び利用できることが多いが、歯根が破折したものは抜歯にいたるケースがほとんどである。



口腔内で重要な役割を果たしてきた歯牙が歯根破折を起こしてしまう場合が多い

その破折したケースを観察してみると、太く短いコアが楔の作用を促し縦に破折するもの、長いポストが入っており部分的に歯質が薄くなってその部分から横に破折するものとに分れる。これらを見ても基本的に忠実な形態を守り、応力集中の場を作らないようにするべきであるということを示唆しているといえる。

また、力を受ける歯牙や築造体だけではなく、力を与える側の考慮も必要であろう。もしその歯牙に側方力が加わる可能性があればその力のベクトルを考え設計を行うべきであるし内部から応力が発生したとき外側からの支えがなくては破折の危険性が大きくなるので、根管の長さだけでなく支持骨の量や形態によっても長さを変えらる必要があると考える。



歯根の長さだけでなく、支持骨量もポストの長さを決定する基準となる

最も頭を悩ませるのが、すでに殆どの歯冠部歯質が失われ薄くなっている歯牙に対する築造である。さらには歯質が黒変したりしているとどこまで削ってよいものか判断しにくい。歯質が薄くなっているためあまり削り過ぎると破折の恐れもあり、ロート状にテーパが緩くなってしまう場合脱離の危険性も高くなる。現時点では軟化象牙質の取り残しが最もトラブルの原因になると考えているので、ウ触検知液を用いながらエキスカベータで削っても堅くなるまで可及的に感染歯質は取り除く。また失活歯の場合感染している層と着色している層は生活歯に比べると近接しているので着色しているところもできるだけ残さないようにする。その上で後は接着を期待してスーパーボンドなどで装着するようにしている。



残存歯質は薄く、ロート状になった歯牙の予後は不安が付きまとう

一終わりに一

歯科診療の中でも不採算性の高い部門であるものの、冒頭に述べたように補綴物と歯牙の寿命の鍵を握る支台築造であるから、軽視して自分の首を絞める結果にならないよう注意したい。それには基本的に忠実に築造を行うことであり、それ以前に無髄歯にしない努力をするべきであろう。

「新樹会」を通して思うこと

新樹会議長 渡辺 猛士



先日歯科関連の業者から新樹会の歩みについて話を聞かせてくれとの問い合わせがあった。私自身最近の流れについてはよく知っているものの発足当初からのことになるとあまりはつきりと理解して

いるわけではない。そこで当時を良く知っておられる先生方にお話しを伺ったところ、新樹会の発足の源になる事になった集まりについての大変興味ある資料を見せていただくことができた。それによると、その集まりのテーマは「現況の歯科界と健保医療を考える」で、その内容を一部転載させていただくと・・・

「その懇談会は、若手会員63名の出席のもとになされた。当時の昭和51年は、健保医療の時に歯科差額が社会問題化して、歯科臨床の現場では混乱もみられた時期でもあった。そこで、当日は8月の中医協においてなされた歯科差額徴収の改善策協議の内容とその経過について解説、説明がなされ、さらに今までの健保の流れを話してもらった。その後、出席者全員で現況の歯科問題について協議し、いろいろな問題点を指摘しながら会は進められ、その中で、我々の生きる道を皆で模索したのである。この前後3回開催された若手会員座談会は、同じ悩みや、苦労あるいは問題をかかえる同世代の仲間として、この座談会でお互いに親近感を感じたのも事実であった。そこで、折角、若い者で集まる機会が出来たし、集まればいろいろ話題もあるし、時々一緒に遊んだりしようではないかとの意見が集まった人々の中に芽生えてきた」とある。どこが興味深いかといえ、私には当時の若い世代の先生方の強烈なバイタリティーがいったいどこから来るものなのか、そしてまた現代の若い

世代の先生方(自分も含めて)のバイタリティーの無さはいったい何故なのだろうかと思議でならない。現在我々歯科医を取り巻く世相は当時には増して厳しく、適切な指導者を欠いたシステムにより右へ左へ振り回され、患者さんのニーズにきちんと応える事が使命であるはずのところ、ややもするとその実を追うのではなくアメニティー的な要素にいたずらに迎合してしまいがちな、ともすれば道を誤りかねない風潮の中であるにも関わらず、現代の若者は「自分だけがよければいい、勝手にさせてくれ、お願いだからほっといてくれないか」という風潮が次第に強くなっているような気がする。かく言う私も時々自分の中のそのような面に気づきはっとさせられることがある。例えば委員会や同窓会の会合が夕方からあるとすると、昔のように早い時間からアポイントを減らして充分時間に余裕を持って出掛けることは最近では少なくなってしまう、いつも駆け込みやどうかすると遅刻してしまうこともある。言い訳をするわけではないが、街中を見回してみてもつい3～4年前までは街角にしゃがんでたむろしていた若者がここ数年地べたに座り込んで集うようになった。きっとこのままゆくとあと3年もしない内に彼らは道端に寝転がって語り合うようになるのであろうか？あんなに違和感のあった茶パツも最近では「悪くないじゃないの」と思うようになってきたし、どうやら時代の流れというものは傍観者であり、不変であるつもりの自分の中にまでいつの間にか染み込むように浸透し、何の違和感もない自分本来のオリジナルな価値観に置き換わってしまうものらしい。最近、しかし、そうとは知りながらも、だからこそ自分の中にもっと確固たる何か揺るぎない軸となるものを持ちたいものだと思う次第であります。

新人です!よろしくお願ひします

新 入 会 員 紹 介



氏 名 南 裕 之

住 所

(自 宅) 熊本市江津2丁目15-4

電話 096-362-1070

(診療所) 熊本市江津2丁目15-4

電話 096-363-3118

生年月日 昭和30年4月10日

趣 味 読書、旅行、麻雀

好きな言葉 誠実

経 歴 昭和62年 北海道医療大学歯学部卒業
昭和62年～63年 北海道医療大学口腔生理学教室研究生
昭和63年～64年 九州歯科大学第2保存学教室研究生
平成元年～2年 北九州市津覇歯科勤務
平成2年～9年 熊本市 竜山病院勤務
平成10年 熊本市 江津歯科開業

家 族 妻 輝美 34才



氏 名 西 村 幸 郎

住 所

(診療所) 〒862-0962 熊本市田迎4丁目195-1 K S ビル 2 F

電話 096-379-6945

生年月日 昭和39年4月16日

趣 味 パソコン (マック)

好きな言葉 継続は力なり

経 歴 平成2年 鹿児島大学歯学部卒業
平成2年 川田歯科勤務 (鹿児島市加治屋町)
平成4年 樋口歯科勤務 (福岡市東区香椎)
平成7年 堤歯科医院勤務 (熊本市坪井)
平成10年 けやき通り歯科医院開院

家 族 妻 良 (りょう) 歯科医師 34歳

長男 幸峻 (ゆきたか) 園児 3歳

長女 圭織 (かおり) 園児 1歳



スポーツの広場



トーナメントゴルフ会

平成10年1月18日		14名				
		O	I	G	H	N
優勝	宮崎幸一	42	43	85	19	66
2位	谷川貞男	37	42	79	11	68
3位	井口泰治	44	46	90	19	71
4位	河野敬明	44	43	87	15	72
5位	青木群育	48	46	94	22	72
B B	内田 隆	42	48	90	14	76

平成10年2月22日		19名				
		O	I	G	H	N
優勝	安田光則	40	42	82	16	66
2位	森 一	44	44	88	14	74
3位	大森秀則	47	49	96	21	75
4位	合沢康生	47	41	88	13	75
5位	河野敬明	44	47	91	15	76
B B	内田 隆	55	53	108	11	97

平成10年3月15日		16名				
		O	I	G	H	N
優勝	木村 洋	44	48	92	18	74
2位	内田 隆	46	42	88	11	77
3位	合沢康生	46	45	91	13	78
4位	浜坂浩一郎	48	54	102	22	80
5位	森 一	49	46	95	14	81
B B	河野敬明	58	47	105	15	90

熊本デンタル会

平成10年2月15日		空港カントリー 28名				
		O	I	G	H	N
優勝	千場正昭	42	42	84	16	68
2位	小田和人	44	39	83	10	73
3位	渡辺 洋	52	45	97	24	73
4位	松本光示	40	40	80	5	75
5位	坂梨常太郎	41	45	86	10	76
B B	松本謙一	53	60	113	18	95

平成10年3月15日		空港カントリー 23名				
		O	I	G	H	N
優勝	渡辺 博	42	36	78	9	69
2位	稲葉逸郎	38	43	81	9	72
3位	木村義浩	43	44	87	15	72
4位	松本光示	38	39	77	5	72
5位	甲斐利博	42	39	81	5	76
B B	椿 幸雄	49	61	110	16	94

空港デンタル会

平成10年4月19日		20名				
		O	I	G	H	N
優勝	田中弥信	50	50	100	30	70
2位	三苫 司	36	45	81	10	71
3位	木村義浩	41	47	88	15	73
4位	渡辺 洋	48	49	97	24	73
5位	大嶋健一	43	40	83	10	73
B B	内田 隆	51	47	98	10	88

平成10年5月10日		ダブルペリア方式 21名				
		O	I	G	H	N
優勝	中根俊吾	39	43	82	10.8	71.2
2位	坂梨常太郎	44	42	86	14.4	71.6
3位	渡辺 博	41	41	82	9.6	72.4
4位	工藤隆弘	42	47	89	15.6	73.4
5位	中島義和	42	41	83	9.6	73.4
B B	本田 亘	48	51	99	19.2	79.8

2 庶務報告 H10. 2月末現在

1. 現在会員数 318名

一般会員	264名
親子会員	3名
終身会員	44名
勤務会員	0名
特別会員	7名

2. 入会者

H9. 4.22	御幸病院	熊本市御幸笛田町1120-2	南部
H9. 7.22	金本和久	〃 白藤町574-12	川尻
H9. 8.23	小野秀樹	〃 御領4-3-16	東部3
H9.11.25	福本聡子	〃 手取本町2-9 ステップ1ビル2F	中央

3. 物故者

H 9. 3. 9	江崎敏男	熊本市帯山3-55-17	東部3
H 9. 3.13	岩本義人	〃 薬園町10-14	北部2
H 9. 7.31	赤城邦雄	〃 龍田町上立田181	北部3
H 9.11.22	杉野市平	〃 春日2-13-3	南部
H10. 1.24	小堀大介	〃 花畑町12-28 日生第2ビル5F	中央
H10. 1.30	堤貞近	東京都渋谷区神宮前3-14-6	東部1

4. 退会者

H9.12.31	竜山病院	熊本市室園町10-17	北部3
----------	------	-------------	-----

5. 代表歯科医変更

H 9.7	(御幸病院)	益田裕介	→ 弘中美貴子
H10.2	(聖ヶ塔病院)	松本典子	→ 能美忠

第12号議案

熊本市歯科医師会定款規則の一部改正 の承認を求むる件

(提案理由)

公正取引委員会より、入会金は一般会計に繰り入れた方が適切であるとの見解が示され、また、九州八市歯科医師会の入会金の取扱いもその様に見直されている為、さらに、基本財産積立金の使用目的を明文化し、本会の事業の補助、会員の福利厚生等に寄与でき、会員の負担を少しでも軽減できることを目的とする為。

1. 入会金について

[改正]

入会金は、一般会計に繰り入れ、基本財産で管理する。

[現行]

第50条 2 入会金は、基本財産に繰り入れるものとする。

2. 基本財産積立金の使用目的について

① 一般会計・入会金

委託事業等の補助、補填、立て替え、繰り入れ等に関する項

② 会館建設、改修等に関する項

③ 会の運営維持、管理等に関する項

④ 会員の福利厚生等に関する項

⑤ 自然災害、その他の災害等にあった場合、会員・本会等の運営、管理に関する項

⑥ 財産の運営、管理等に関する項

⑦ 会員の事故又はその他等(病気長期入院等)により、会員としての義務不能等に関する項

⑧ その他

[第50条 5項新設]

第50条 5 基本財産積立金の使用目的 (①～⑧)

第13号議案

熊本市歯科医師会会計機構の見直し の承認を求むる件

(提案理由)

公益法人会計基準によると、特定の目的のためには特別会計を設けることができるとありますが、会計単位は可能な限り単一であることが望ましいとされ、会計の単純化、明瞭化を謳っております。

本会の会計も基準に沿って見直し、複雑化した現在の10会計を4会計にまとめることにより、事務の簡素化・合理化を計り、かつ、会計の透明性を向上させることを目的とし、ここに会計の再編成を提案するものであります。

◎編成後の会計体系

〈従来の会計（10）〉

- ・収益事業会計
- ・一般会計
- ・入会金会計
- ・在宅歯科保健推進事業会計
- ・長寿の里歯科診療所会計
- ・熊本市職員、家族歯科健診会計
- ・年史積立金会計
- ・入院入所者歯科訪問事業会計
- ・共済会計
- ・役職員退職積立金会計

〈編成後の会計（4）〉

- ・収益事業会計
- ・一般会計
- ・共済会計
- ・役職員退職積立金会計

○基本財産積立金保管明細

第14号議案

平成10年度熊本市歯科医師会事業計画案

厚生委員会

1. 親睦大会（6月末土曜日）
2. 熊本市歯科医師会新年懇親パーティー（1月末土曜日）
3. 入院入所者月別年別資料作成
4. 会員、家族の健康診断（9月）

公衆衛生委員会

1. 歯の衛生週間行事
 - ・母と子のよい歯のコンクール開催
 - ・8020表彰
 - ・歯科無料相談（市役所ロビー）
 - ・全会員による歯科無料健診 6／4
2. 熊本市立幼稚園フッ素塗布
 - ・フッ素塗布（年2回）
 - ・紙芝居
 - ・ブラッシング指導
 - ・保護者教育
3. 熊本市民健康フェスティバル
 - ・歯科健診、相談
 - ・検査
 - ・ブラッシング指導
 - ・パネル展示
4. 健康教室講座講演出務
5. 天草パールラインマラソン出務
6. シティエフエム出演

学術委員会

1. 学術講演会2回
2. 学術研修会2回
3. 救急蘇生法実習会（医療管理と共同で行う）11／19国立病院研修センター
4. 中岳への投稿（学術委員による）
5. インターネット開設

社会保険委員会

1. 県社保委員会との緊密なる連絡協議
2. 社保関連諸会議、研究会への出務と協力
3. 保険診療、請求事務に対する研究と対応

4. 診療報酬改正に対する対応
5. 保険診療に関する説明講習会の開催
6. 県歯、保険課主催の保険集団指導への対応
7. 熊本市国保推進月間歯科相談出務

学校歯科委員会

1. 熊本市学校保健会歯科部としての活動並びに協力参加
2. 熊本市立保育所・幼稚園・小学校・中学校、の園医・校医の推薦及び連絡
3. 熊本県学校保健研究協議大会への参加
4. 全国健康教育研究協議大会への参加
5. 歯の衛生週間の期間、スライド・ビデオテープの貸し出し
6. 熊本市立幼稚園及び小学校での歯磨き巡回指導
7. 健康フェスティバルへの出務
8. 熊本小児保健研究会、熊本市エイズ総合対策推進会議出務

医療管理委員会

1. スタッフ研修セミナー
 - ・ 講演、実習（4月）
 - 歯科材料の取扱い
 - スケーリング、シャープニング
 - ・ 接遇レベルアップ研修会（9月）
2. 講演会、研修会
 - ・ 医療苦情、事故対策講演会（7月）
 - ・ 熊本市役所職員・家族健診説明、研修会
 - ・ 歯科医療経営講演会
3. 特別管理産業廃棄物報告書についての相談会（5月）
4. 三歯会座談会（6月）
5. 救急蘇生法講習会（11月）
6. 税務申告説明会（平成11年2月）
7. 平成11年度税務カレンダー作成発行（3月）
8. その他
 - ①代診制度の運営
 - ②後方支援病院利用及び救急事故調査
 - ③青色申告会について
 - ④院内掲示ポスターの更新及び新製

広報委員会

1. 「中岳」年4回発刊 6月、9月、12月、3月
2. 「かわら版」毎月発行

第15号議案

平成10年度熊本市歯科医師会(一般会計)予算案

〈収入の部〉

款	項	目	科 目	予 算 額	備 考
1			会費入会金収入	36,794,000	
	1		均等割	19,994,000	月6,000円
	2		保険診療負担金	10,800,000	保険診療収入の1000分の1
	3		入会金	6,000,000	
2			過年度会費	10,000	前年度未納者
3			事業収入	39,124,000	
	1		委託料	39,100,000	
		1	長寿の里委託料	23,000,000	
		2	在宅事業委託料	16,100,000	
	2		健診料収入	14,000	熊本市職員、家族歯科健診
	3		入院入所者事業収入	10,000	機械使用料
4			県歯より事業助成金	7,100,000	
5			雑収入	1,386,100	
	1		預金利子	1,085,100	
	2		雑入	301,000	中岳広告料 依頼書、入歯手帳代
6			前年度繰越金	7,026,000	
7			借入金	1,000	
			計	91,441,100	

〈支払の部〉

款	項	目	科 目	予 算 額	備 考
1			事業費	50,650,000	
	1		委員会支出	13,028,000	
		1	学術委員会費	1,568,000	
		2	公衆衛生委員会費	1,566,000	
		3	社会保険委員会費	700,000	
		4	医療管理委員会費	1,130,000	
		5	広報委員会費	2,720,000	
		6	厚生委員会費	2,368,000	
		7	学校歯科委員会費	936,000	
		8	各種委員会費	840,000	資格審議会 臨時委員会
		9	医政費	1,200,000	医専連理事会 健康フェスティバル準備委員会 その他対外会議費
	2		長寿の里支出	21,935,000	
		1	人件費	17,704,000	職員3名分 (Dr1名 DH2名) 会議費
		2	薬品費	200,000	
		3	歯科技工料	2,000,000	
		4	診療材料費	1,000,000	
		5	事務用品費	300,000	
		6	事務費	731,000	レセプト請求事務代 その他
	3		在宅事業支出	15,631,000	

	1	健診料	9,159,000	協力医への報酬
	2	衛生士費	4,500,000	
	3	評価委員会費	364,000	
	4	運営協議会費	100,000	
	5	備品管理費	225,000	
	6	消耗品費	350,000	
	7	通信費	270,000	
	8	保険料	332,000	自動車保険・傷害保険
	9	管理運営費	331,000	リコピー料・事務所借上料
4		健診事業支出	12,000	
	1	健診料	12,000	1人3,000円
5		入院入所者事業支出	44,000	
	1	薬品費	10,000	
	2	補修管理費	34,000	
2		管理費	23,185,304	
	1	渉外費	675,000	香典代 御樽代等
	2	役員報酬	4,516,104	役員14名分
	3	職員給料	4,873,200	職員3名分
	4	職員諸手当	2,800,000	職員2名分
	5	厚生費	1,200,000	事業主保険料等
	6	旅費	1,200,000	九州八市役員協議会 よい歯のコンクール 交通費
	7	需要費	2,400,000	郵送料 T E L F A X
	8	事務所費	1,056,000	借上料 水道光熱費
	9	備品費	150,000	
	10	委託費	900,000	税理士顧問料、コンピュータ管理費
	11	使用料及び賃借料	700,000	コンピュータリース料 キャノコピアリース料
	12	租税公課	1,500,000	法人税・消費税
	13	雑費	1,215,000	封筒印刷・お茶代・その他
3		会議費	1,100,000	常務会 代議員会 その他対外会議費
4		補助金等支出	100,000	
	1	県歯科衛生士会補助金	100,000	
5		繰入金支出	15,224,000	
	1	退職積立金支出	1,224,000	
	1	役員退職金支出	504,000	役員14名分
	2	職員退職金支出	360,000	職員2名分
	3	長寿の里退職金支出	360,000	職員3名分
2		基本財産繰入金	14,000,000	
6		予備費	1,180,796	
7		借入金返済	1,000	
		計	91,441,100	

審議経過	10.2.19	常務会
	10.2.23	監 査
	10.2.25	理事会

第19号議案

平成10年度会費及び負担金の 賦課徴収方法について

科 目		年賦課額・賦課率	賦課方法	徴収方法
会 費	均等割 (一般)	72,000	12回	毎月(各6,000円)
	(終身)	4,000	4回	4.5.6.7月(各1,000円)
	(親子)	36,000	12回	毎月(各3,000円)
	(勤務)	72,000	12回	毎月(各6,000円)
	(特別)	70,000	1回	4月
	矯正専門医、保険診療を しない一般会員	100,000	10回	4～1月(各10,000円)
	所得割	$\frac{1}{1,000}$	12回	毎月(社保、国保診療報酬)
入 会 金	甲会員(一般)	3,000,000	1回 分割	入会時 初回金500,000円 翌月より1年間(12回)分割
	乙会員(親子、勤務)	2,000,000	〃	入会時 初回金300,000円 翌月より1年間(12回)分割
	特別会員	3,000,000	1回	入会時
共済会費	初回金	50,000	1回	入会時
	負担金(一般、親子、勤務)	12,000	12回	毎月(各1,000円)
	(終身)	2,000	死亡された月	死亡された都度(4人を限度)

会 務 報 告

理 事 会

月 日	協 議 題
3月23日	第115回理事会(会務、庶務、委員会報告、協議)
4月24日	第116回理事会(〃)
5月22日	第117回理事会(〃)

医 療 管 理 委 員 会

月 日	協 議 題
3月19日	会としてのメリットについて検討 平成9年度の反省、平成10年度行事の打ち合わせ
4月16日	熊本市役所職員及び家族の歯科健診について スタッフセミナーの打ち合わせ
5月21日	産業廃棄物処置実績報告書相談会について 医療苦情対策について

学 校 歯 科 委 員 会

月 日	協 議 題
2月27日	校医退職による新人校医選出
4月28日	熊本市事業検診マニュアル作成

学 術 委 員 会

月 日	協 議 題
3月 2日	学術研修会具体案について
3月25日	コンピュータ機器選定に関する協議
3月27日	県歯と市歯のコンピューターシステムについて
4月 7日	4月の学術研修会について
5月11日	7月の学術講演会について

厚生委員会

月 日	協 議 題
2月23日	新年会反省会
3月30日	ビアパーティーについて
4月27日	親睦大会について

社保委員会

月 日	協 議 題
3月17日	社保診療報酬改定の概要の確認 老人診療報酬改定の概要の確認
3月30日	説明会の打ち合わせ 訪問診療カルテ記載の手引作成の打ち合わせ
4月15日	訪問診療カルテ記載の手引き作成打ち合わせ 四月社保改正説明会反省
4月30日	訪問診療カルテ記載の検討

公衆衛生委員会

月 日	協 議 題
2月26日	天草パールラインマラソン出務について シティーFM3月5日～3月12日について
3月18日	母と子の良い歯のコンクール、無料検診、その他について 幼稚園パンフレットについて 学校歯科医の選び方 パールラインマラソン反省会
4月23日	母と子の良い歯のコンクール
5月15日	母と子の良い歯のコンクール及び市役所無料歯科相談

広報委員会

月 日	協 議 題
3月18日	中岳100号第1校正
3月26日	中岳100号第2校正 かわら版4月号編集
4月27日	かわら版5月号編集

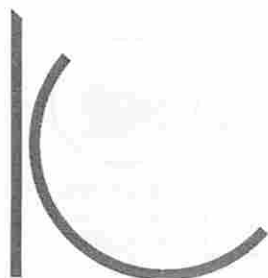
～ 協同組合だより ～

レセプト・医院事務用品印刷販売のご案内

商 品 名		販 売 価 格
(レセプト)		
コンピューター用	100枚	700
手書き用	一般	350
	100枚〔50/100・老人〕	390
(経理・検査諸書類)		
領収書	50枚	200
収支日計表	100枚	500
患者日計表	100枚	500
歯科経理帳	30組	840
歯科予診録	100枚	330
歯周精密検査表	50枚	650
歯科衛生士業務記録	50枚	170
口腔衛生指導	100枚	260
有床義歯指導	100枚	260
紹介状	100枚	550
1型ペリオ検査表	20組	320
補綴物維持管理情報提供用紙		
	1,000枚	1,500

商品の御用命・問い合わせは協同組合事務局（TEL 096-343-6400）まで

技術と信頼がテーマです



DENTAL LABORATORY AISHI

株式
会社 愛 歯

〒860 熊本市大塚4丁目2番42号
Phone. 096-343-5839 Fax. 096-343-5105



歯面清掃器

カボ プロフイーフレックスが

PROPHYflex 2 として新しく生まれ変わりました!

先端の自由自在の動きが診療の範囲をよりワイドにしました。

先端チップは着脱が容易で
洗浄・滅菌が可能です。



新発売記念として、今、お買い上げの方に
保護メガネ2個(術者用&患者用)を
プレゼント! ~7/20まで

PROPHYflex2の本体は
食器洗い器での洗浄や
135°迄のオートクレープ滅菌が可能です。



グリップ先端部は360°の回転を許容しますので
口腔内のすみすみまで容易に対応出来ます。

パウダー容器は着脱が容易で
清掃やパウダーの補充が
簡単に行えます。

PROPHYflex 2は
このような時に
“底力”を発揮します!!

許可番号 27BY0017

標準販売価格
¥185,000



- ◆プラークの除去
- ◆歯石除去後のポリッシング
- ◆フィッシャー・シーリング前の
エナメル面のクリーニング
- ◆エナメル質と修復材の良好なボン
ディングを確保する為の窩洞の前
処置
- ◆金属咀嚼面のダリング
- ◆インプラント体のクリーニング
- ◆接着剤塗布前のエナメル質のク
リーニング



カボ マルチフレックス
カブリングに、
容易に着脱出来ます。



『塩っけ』を
極力抑えた
オレンジフレーバーの
専用パウダーを
ご使用下さい。



先端チップをスベアとして用
し、滅菌をしておきますと連続
する治療にも大変効率的です。



旧プロフイーフレックスパ
ウダーは、ご使用になれません。
ご注意ください。

標準販売価格
12g入×100袋
¥22,700

ドイツカルテンバッハ社製品日本輸入総代理元

シロクス

大阪・東京・九州・名古屋・札幌

編 集 後 記

岡田監督の人選（カズの代表落ち）に始まり、チケット不足で叩かれる旅行業者、愛国心からか若者達の目には涙が光り「ニッポン、ニッポン」の大声援そして予選敗退（世界の壁の厚さ）。ワールドカップサッカーに沸いた日本列島もひとまず落ち着きを取り戻そうとしています。我々に置き換えれば人を使うことの難しさ、若者の心理、ながびく不況というところでしょうか。

2002年ワールドカップ日本開催時には好景気に沸き、観戦日記でもかけたらと心より願います。考えさせられたW杯でした。

< H. W >

熊本市歯科医師会会誌

第 101 号

発行日 平成10年6月25日発行

発行所 社団法人熊本市歯科医師会

熊本市坪井2丁目3番6号

TEL (343) 6669

FAX (344) 9778

発行
責任者 関 剛 一

印刷所 株式会社 ハタノ

熊本市上熊本2丁目1-30

TEL 096-356-6433 FAX 096-311-1388